

令和8年度【みどり環境局】臨時的任用職員 (水・土壌環境課地盤環境対策業務) 募集要領

臨時的任用職員とは、一般職常勤職員の出産休暇などにより欠員が生じ、代替職員が必要な場合に任用する臨時の職員で、一般職常勤職員と同様の業務に従事します。

1 職種

土木職

2 職務内容

- (1) 横浜市生活環境の保全等に関する条例等に基づく掘削作業および揚水施設関係の届出審査、立会・立入検査業務
- (2) 横浜市生活環境の保全等に関する条例等に基づく業務（発送作業、データ入力等）
- (3) 水準測量管理業務（水準測量委託の監督補助、水準点管理業務）
- (4) その他、大規模災害発生時における災害対応業務

3 応募資格

- (1) 地盤環境対策に関心のある方（環境全般の規制指導、井戸掘削、土質調査等の実務経験があればなお可）
- (2) パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること
- (3) 対面や電話での事業者対応ができる方
- (4) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
- (5) 普通運転免許を保有し、勤務中の公用車運転が可能ならなお可

4 募集人数

1名

5 勤務条件及び報酬（一般職常勤職員と原則として同様）

- (1) 任用期間
令和8年8月1日（土）から令和9年3月31日（水）まで
※欠員事由の延長・消滅により変更になる場合があります。
- (2) 勤務時間等
午前8時30分から午後5時15分まで（途中休憩1時間）
- (3) 勤務日
週5日勤務
（土日祝祭日を除く）
- (4) 勤務場所
みどり環境局環境保全部水・土壌環境課
（横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階）
- (5) 給与
給与月額目安 大学卒：267,844円

※給与月額には地域手当を含みます。卒業後に職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて加算される場合があります。

その他状況に応じて期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

(6) 休暇

年次休暇、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、介護休暇等

※年次休暇、病気休暇、介護休暇については、一般職常勤職員と扱いが異なります。

任用されるまでに条例改正等が行われた場合は、その定めるところによります。

5 応募方法

(1) 書類提出期限（下記問合せ先に郵送または持参にてお申込みください）

令和8年6月8日（月）必着（持参の場合は同日午後5時まで）

(2) 提出書類

ア 選考申込書

イ 履歴書

ウ 返信用封筒（選考結果通知用）1部

（110円切手を貼付のうえ、返信先の住所・氏名を宛先に記入してください）

※ 封筒の表に「臨時的任用職員（地盤環境対策業務）応募」と明記してください。

※ 提出書類は横浜市みどり環境局にて管理及び廃棄します。

※ 提出書類は採用活動のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

※ 提出書類は採用の有無を問わず返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 書類入手方法

ホームページよりダウンロード、または下記、問合せ先にて配布します。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/rinji/>

6 選考方法と日程

書類選考及び面接（令和8年6月中旬予定）

（日時及び場所は個別に通知します。）

7 合否決定及び採用・不採用通知

令和8年6月下旬頃、通知（郵送）で連絡します。（必要に応じ、電話連絡することがあります）

8 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

9 問合せ先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階
横浜市みどり環境局 環境保全部 水・土壌環境課
電話：045（671）2494 担当：堀・石戸